

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100114		
法人名	医療法人社団博心会		
事業所名	グループホームアルテ石屋川		
所在地	兵庫県神戸市東灘区御影塚町1丁目10番13号		
自己評価作成日	2018/2/18	評価結果市町村受理日	平成30年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護予防を行い、認知症の進行を予防しご自分らしい生活を長く続けて頂けるようにする為に、日々の生活の中で散歩や買い物を通して地域へ出かける機会を多く作り、掃除や洗濯、調理といった事も利用者の方と出来るだけ一緒にしています。脳トレやカラオケ等の日常生活における楽しみの提供、外出支援、施設祭りなどのイベントにも力を入れています。  
2階がグループホーム、3階から6階が有料老人ホームの複合施設であり、高級感のある設備が整っています。また、緑化された屋上では、憩いの時間を過ごして頂けます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1階にエントランスホールと地域交流スペース、3階から有料老人ホームが併設されている。施設内にパワーリハビリの設備があり、リハビリによる残存能力の維持向上に努めている。食事・おやつ作り、清掃等、日常生活の中で利用者の好みや力が活かせるよう支援している。モニタリング表で個別に外出管理を行い、日常的な散歩や買い物、季節を感じる外出等、外出支援にも注力している。家族が利用者と一緒にマグロ解体ショーやカフェを楽しむ機会を作る等、家族との関係づくりにも取り組んでいる。定期的な職員研修・委員会活動・人事考課制度等で職員の資質向上に努め、介護福祉士等資格保有者の配置率も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自立支援を目指して社会に貢献するという甲有会の経営理念に基づき地域住民の一員として生活出来るように支援を行っている。	法人理念・基本方針を共有し、その中で地域密着型サービスの意義を明示している。理念を人事考課面談時に暗唱すると共に、職員証への記載、フロアーの掲示等で理念の共有と浸透を図っている。理念の実践に向け、理念に関する事項を人事考課制度での自己評価項目に採り入れ、年2回進捗の確認と振り返りを行い、次年度も理念に沿ったケアが確立できるよう取り組んでいる。また、ケアについての課題等で迷ったときには、理念を拠り所に振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会から、地域のだんじり祭りに職員の参加を求められる等、季節行事での交流が主となる。	地域ケア会議に参加し、参加者と情報交換を行っている。自治会とつながりを持ち、だんじりの事業所訪問やアルテ祭りへの自治会からの出店等、地域との繋がりを大切にしている。地域の餅つき大会への参加、小学校での運動会の見学等を継続している。音楽療法・マジックボランティア、大相撲力士や子供の会のハロウィーン等の定期的な来訪があり、利用者の楽しみとなっている。また、近隣のグループホームと連携して、地域交流スペースでの認知症カフェの開催を検討している。施設に設置しているAEDの使用啓発を、施設入り口へのステッカー貼付や運営推進会議を通じて広報している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他事業所の運営推進会議、東灘区グループホーム連絡会に参加し情報交換を行っている。自事業所では2ヶ月に1回運営推進会議を開催。		

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常や行事等の様子をスライドショーで紹介、事故内容と対策案の報告をし、参加者からの意見や要望を話し合い、運営やサービスに取り入れることで向上に努めている。	利用者・家族・地域代表(自治会長)・地域包括支援センター職員・知見者等をメンバーに、2ヶ月に1回開催している。家族には全員に参加を呼びかけ、多くの家族と時には利用者が参加している。会議ではスライドを活用して、利用者の状況・行事等事業所の取り組みを伝え、事業所の課題等を話し合いながら意見・要望等の把握に努めている。会議で地域の行事や動向等の情報を得て、サービスの向上に活かしている。運営推進会議の議事録を全家族に送付するとともに、玄関にファイルを設置して公開している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議や地域ケア会議、東灘区のグループホーム連絡会で地域包括支援センターの職員と情報交換を行っている。	地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加を通して、事業所の取組み等を伝えている。東灘区グループホーム連絡協議会に参加し、事業所間の課題について市から指導、助言を受けている。地域ケア会議に参加し、認知症ケアに携わる事業所としての立場から助言を行っている。市主催の研修・集団指導に参加し、法令遵守等運営面に採り入れている。必要に応じて、市担当窓口と法令解釈の相談等で連絡を取り合い、また、区役所で行われる「ワールドカフェ」に参加して情報交換を行い協力関係を築いている	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が正しく理解しているとは言えないが身体拘束廃止委員会を通じて身体拘束をしないケアに取り組むように努めている。各ユニットの往来は自由に出来るが他フロアに移動する為の階段、エレベーターの施錠は行っている。	年間研修計画に採り入れて、事例を用いてグループワークを行いながら、禁止の対象となる行為等を学んでいる。研修は同じ内容で年2回(各回毎に複数回)実施し、参加者は研修参加報告書を提出している。欠席者には資料配布と報告書の提出により周知を図っている。身体拘束廃止委員会で事故事例を、防げる事故・防げない事故に分類し、行動制限しない事故防止策を検討し、拘束を行わないケアに努めている。フロア入口を玄関と位置づけており、施錠は行っていない。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回の虐待防止研修を実施し、外部研修への参加も積極的に行っている。虐待防止委員会を通じて虐待を未然に防ぐ為の取り組みを行っている。	上記の研修で、心理的虐待等についても知識と意識の向上に努めている。施設での虐待防止委員会にグループホームからも参加し、事例検討を行っている。委員会議事録を「回覧」シートで回覧し、捺印により内容の周知を確認している。介護技術研修、ストレスチェックを実施するとともに、安全衛生委員会でメンタル不調者管理を行う等、職員のストレスや介護技術の未熟さがケアに影響を与えないよう努めている。家族との外出時には貸し出し用車イスを準備する等、家族の介護負担の軽減にも配慮している。入浴時等には利用者の身体状況等に留意し、事業所内外での虐待防止に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	出来ていない。	外部研修を受講して、権利擁護に関する制度について学んでいる職員もいるが、知識レベルには個人差がある。現在成年後見制度を利用している利用者があり、後見人への定期的な身体状況等の報告や、金銭管理関係書類の整理提供等、活用のための協力支援を行っている。活用が必要な利用者には、施設内の相談員と連携して、活用・支援できる体制がある。支援組織の連絡先等の資料を玄関に設置している。	活用のための支援体制はあるが、職員間で理解に個人差があるので、一定レベルの理解や知識を深める機会を持つことが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時、契約時等において、ご納得頂けるまで話し合っている。入居後も気軽にご相談できる関係作りに努めている。	見学時に、パンフレットも用いて概略を説明している。必要に応じて、重要事項説明書等を事前に提供し、契約時には質疑応答を交えながら納得が得られるよう説明を行って契約している。特に利用料金や退居条件に関する事項についてはしっかり説明している。契約内容改定時には、基本的には書面で同意を得ているが、「ご案内」等で内容に応じて適正に対応している。契約終了時には、契約書の条項に沿って、移行先への情報提供等円滑な退居のための支援を行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接、又は、匿名で要望・苦情を伝えることのできるご意見箱を設置し、奇譚のない意見を頂いている。運営推進会議等、開かれた場所でも、質疑応答する機会を設けている。	家族面会時には利用者の近況を報告し、居室担当職員が個別の「家族便り」を送付し、意見や要望が出やすいよう取り組んでいる。また、施設1階にポスト風のご意見箱を設置し、匿名の「記入用紙」を備え付け、意見・提案が出やすいよう努めている。計画見直し時にも、計画以外での意見等の把握にも努めている。運営推進会議には利用者も参加し、全家族に参加を呼びかけて、外部者にも意見を表わす機会を設けている。家族からの意見等は、個別事案が多く、個別に対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のフロア会議に参加、投書箱の設置により職員の意見や要望を聞く機会を設け、経営安全衛生会議にて反映させている。	年2回個別相談の機会を設けると共に、フロア会議等で職員からの意見・提案等を聞く機会を設けている。職員通用口に職員用投書箱を設置し、提案等は経営安全衛生会議で検討している。「ダイレクトライン」や「管理者評価制度」で、職員が意見・提案等を法人に直接表せる仕組みを採り入れている。管理者が法人会議に出席し、本部長等に職員や自らの意見を表す機会がある。マグロの解体ショー開催、オープン購入等、職員の提案を運営に反映させている。利用者との馴染みの関係に配慮し、職員の異動は最小限に留めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理及び人事考課制度により自己評価を行い就業環境の整備に努めている。また、法人としても、交流会で経営陣と直接意見交換出来る機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の内部研修計画を作成し、実施している。外部の研修には、管理者と職員が参加出来る機会を設けている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、介護支援専門員、介護主任は運営推進会議やグループホーム連絡会で他施設への訪問の機会を作り、勉強会や施設見学を通じてサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時に本人のアセスメントを行い、職員に情報を共有している。職員は本人が安心して生活が出来るように寄り添いながら信頼関係を構築するよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時や入居時にご家族と要望や今後の支援方針について話し合いをしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスが必要と見極めた場合は意向に沿ったサービスの提案をしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、共同生活の一員としての自覚を持ち生活を共にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はEメールでの近況報告、家族便りの送付等で生活の様子を報告しており、来設時やイベントなどでは積極的にコミュニケーションをとり関係の構築に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来ていない。 ご家族の支援により自宅や親族宅の訪問、知人の来設を促している。	入居時の「アセスメントテーブル」の利用者バックグラウンド欄を活用し、馴染みの人や場所についての情報把握に努めている。入居後の関わりの中から把握した情報は「介護記録」に記録として残し、6ヶ月毎に職員が本人の気持ちを「アセスメントシート」にまとめ共有している。教会関係の友人・知人や親せき等の訪問時には、居室や共用スペースでゆっくり過ごせるよう配慮している。携帯電話を所持している人には、使用できるよう支援している。	利用者一人ひとりの馴染みの人や場所についての情報の把握に努め、関係継続のための支援に一層取り組むことが望まれる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	円滑な関係が保てるように席の配置を工夫し、共同作業や屋外の活動などを通じて良好な関係を構築できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談できる体制は整えているが、相談件数はほとんどない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別での聞き取りや、カンファレンスに同席して頂いて情報収集に努めている。	入居時の「アセスメントテーブル」の主訴欄・申込書の希望欄等を活用して、利用者の思いや意向の把握に努めている。入居後に職員が気付いた本人の気持ち等を「アセスメントシート」にまとめ、計画見直し時のカンファレンスに可能な限り利用者に同席を依頼し、利用者の思いや意向を計画に反映できるように取り組んでいる。意思の疎通が難しい利用者は、表情・言動等から本人の立場に立って複数職員で話し合い、検討した思いや意向は「介護記録」・「申し送りノート」で共有し、支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族、サービス事業者等に情報収集を行い把握できるように努めている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	介護記録、カンファレンスを通して情報の共 有を行っている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	定期、不定期のカンファレンスを主に職員で 実施し、それを基に計画の作成を行ってい る。	アセスメントシート等で本人・家族の意向・希 望を把握しながら、かかりつけ医等関係者の 意見を探り入れて、基本的には6ヶ月毎に介 護計画を更新している。フロア毎に個人 ファイルを設置して、職員に計画内容の意識 づけを行い、モニタリング表・介護記録・ケア サービス管理表等で日々の実施状況を確認 し、毎月のモニタリング表で達成度を確認し ている。見直し前にはカンファレンスを実施 し、アセスメントシート・モニタリング表等をも とに、計画書のサービス内容に沿って進捗 状況を検討し、カンファレンス議事録の回覧 で周知を図っている。議事録に「ケアプラン定 期更新」と明記して、サービス担当者会議と しての位置づけを明確にし、カンファレンス内 容を計画書に連動させている。	モニタリングでは、計画内容の評価 (継続・変更・中止等)を明確にし、次 の計画に反映させることが望まれる。 見直し前の再アセスメント実施(ADL 等評価の書式の工夫)、カンファレン ス議事録への関係者の意見の記載 等が望まれる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録や申し送り等から月に1回 モニタリングを行いケアの向上に努めてい る。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	親族の結婚式への同行支援など、特別な家 族イベントに参加出来るように支援してい る。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会と連絡をとり、地域の集会や行事へ の参加が出来るように支援している。		



自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時にかかりつけ医を決定して頂いている。受診などの場合はなるべく家族様に対応頂いているが、困難な場合は事業所が行っている。必要に応じてご本人の症状を連絡し、相談している。</p>	<p>入居時にかかりつけ医等の希望を確認し、本人・家族の希望を尊重した受診支援を行っている。緊急時対応等の利便性から、現在は全利用者が2週に1回の往診医師をかかりつけ医としている。希望者には、歯科・心療内科等の往診が受けられる体制がある。他科の通院介助は基本的には、事業所が対応し、かかりつけ医からの診療情報提供書を持参している。受診結果は「介護記録」に看護師が青字で記載し、歯科については「歯科治療内容報告書」を受領している。家族には受診内容を電話や家族だよりで伝え、家族からも報告を受けて、お互いに情報を共有している。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>2週間に1回の看護師の定期訪問に加え、体調の変化を感じた時や緊急を要する場合の連絡体制も整備できている。</p>	/	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>利用者が入院した際には、医療機関と連携を図り、情報の共有を行うとともに、退院後の受け入れ体制を整備している。また、複合施設の特性を活かし、有料老人ホームの医療職との連携も図っている。</p>	<p>入院時には、かかりつけ医の「診療情報提供書」を、緊急入院時には「救急隊への情報提供書」で利用者の状況等を入院先医療機関に伝えている。入院中は可能な限り面会に行き、本人の不安軽減に努め、医療連携室等の関係者と連携し、状況や治療方針の確認、早期退院に向けて情報交換を行っている。入院中に把握した情報は、「支援経過」に記載し、退院時には「看護サマリー」等の提供を受け、退院後の事業所での支援方法を職員間で共有している。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に説明をし、同意を得ている。	契約書の契約解除項目に「入居者が自立した共同生活が困難と認められた時」等を謳っているが、家族等の希望があり、高度な医療的処置を望まない場合には、可能な限り重度化に対応し、家族の意向に沿った支援に努める方針がある。契約時に、重度化指針で、事業所で出来ること出来ないことをはっきり説明し、家族の意向を確認しながら同意を得ている。重度化の段階ごとに、かかりつけ医等を交えて支援方針を話し合い、介護記録に記録として残し計画の見直しに反映させている。かかりつけ医・看護師・薬剤師等、チームで支援に取り組み、ターミナル研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に内部研修や対応方法の確認を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した防災訓練を消防署と協力し行っている。食材や飲料水などを備蓄している。運営推進会議で実際に発生した場合を想定して協議を重ねている。	この1年で2回(内1回は地震に伴う火災訓練)、施設と合同で夜間想定で、避難誘導訓練を実施していることが記録から確認できる。通報は、自動通報装置が設置されている。訓練には、警備会社社員も立ち合い、通報装置等の設備点検と共に助言等を得ている。リスク管理委員会議事録に訓練での課題等を記載し、「回覧」シートにより夜勤専従職員等参加出来なかった職員にも周知している。また、運営推進会議等を通じて地域へ協力依頼を呼びかけている。飲料水を1階備蓄スペースに、食料は厨房で共同備蓄している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的に入居者の尊厳を傷つけないような言葉づかいを意識している。不適切なケアについての振り返り、啓蒙活動を行っている。	年間研修計画に沿って、「個人情報保護法」研修を実施し、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を学ぶ機会を設けている。高齢者虐待防止委員会でも不適切な言葉かけや対応になっていないか話し合い、啓蒙活動を行っている。事業所のブログを開設しているが、「ホームページ・刊行物への写真掲載に係わる同意書」で同意を得た人のみ使用し、個人記録類は各ユニットの鍵のかかる保管庫に保管し、個人情報の適正な管理に努めている。職員の守秘義務についても入職時・退職時に誓約書を交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の判断能力に合わせて自己決定出来るような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や生活リズムに合わせたスケジュールの提案をするように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身、もしくは職員と一緒に服を選んだり、訪問理美容サービスを利用する機会を設けている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に合わせた汁物を職員と一緒に作ったり、盛り付けや後片付けを行っている。	食事は施設の厨房で作られたものが届けられ、事業所では炊飯・汁物づくり等を行っている。献立には、海鮮ちらしずし等、季節感や風習を行事食に採り入れている。月1回給食委員会を開催し、利用者の好みや希望を伝え、献立や調理方法に反映させている。おやつ作り・盛り付け・後片付け等に、利用者個々の好みや力が活かせるよう声かけや場面づくりを行っている。外食の機会を設けたり、家族と共にマグロの解体ショーやカフェ等を楽しむ機会も設けている。また、屋上の菜園で利用者と共に収穫した旬の野菜を食材に活用している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の記録を行い摂取量のチェックをしている。摂取量に合わせて、嗜好品や栄養補助食品の提供をしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に合わせて実施している。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	疾病等により自立が困難な方には主治医や医療職と連携して排泄の失敗を減らせるように努めている。排泄パターンを把握して自立に向けた支援に努めているが全員は出来ていない。	ケアサービス管理表を活用して、一人ひとりの力や排泄のパターン・習慣を活かし、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。「正しいおむつの当て方」研修の実施や、排泄ケアマイスター制度を採り入れ、適切な排泄用品の使用を検討し、排泄用品の使用や失敗による不快感の軽減に努めている。トイレ誘導時には周囲に配慮した声かけを行う等、プライバシーに配慮した対応を行っている。また、パワーリハビリを採り入れて身体機能の維持を図り、排泄の自立支援に向けたケアに努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、乳製品の摂取や排泄体操に取り組む事で便秘の改善に努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望により曜日や大体の時間帯は決めているが、急な希望、拒否や体調不良等にも柔軟に対応し清潔を保てるように支援している。	基本的には週2回更湯での入浴とし、午前・午後・夕食後等、状況や希望に応じて柔軟に対応している。異性介助を嫌がる人はいないが、あれば同性で対応し、一人での入浴を希望する人には浴室の外で安全確認を行いながら見守る等、プライバシー等への配慮を行っている。入浴を好まない人には、入浴剤の使用や、無理強いせず声かけやタイミングを工夫し、入浴できるよう個別に支援している。また、利用者の身体状況に応じて、有料老人ホームの機械浴を使用することも可能である。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせてパジャマの更衣や環境整備を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や薬局と連携し服薬についての指導を受け、全職員が把握出来るように態勢を整えている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に趣味や特技などを生活に取り入れ、楽しみや喜びが感じられる張りのある日々が過ごせるように努めている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買物等の支援を行っている。また、地域の行事や祭り等にもできるだけ参加するように努めている。	モニタリング表でマイナス表記による外出管理を行い、外出機会が出来るだけ均等になるよう取り組んでいる。利用者の希望・状況・その日の天候等に沿って、近くの公園への散歩・スーパーやコンビニへの買い物等、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。戸外で車イスが必要な人も、車イス対応車の活用等で利用者の状況に配慮した外出を支援している。初詣・お花見・梅林・菊花展等季節を感じながらの外出、ハートフルデイを利用してのルミナリエ等普段は行けないような場所へも出かけられるよう支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方は自身で管理しており、個人の買物の際はトラブルがあればすぐに対処出来るように支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部の方は携帯電話を所持しており、日常的に使用出来るように支援している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング横のテラスでは季節によって菜園をしたり、エレベーターホールにソファを設置してくつろげるようにしている。また、季節に応じて飾付をしている。	エレベーターホールには、ソファと熱帯魚の水槽を設置し、利用者がエサやりや、くつろぎ等思い思いに過ごせる場所がある。また、ひな壇を設置している。リビングには、七夕・クリスマスツリー等、それぞれの季節になれば飾りつけを行い、書道教室での書道作品等を掲示している。ペランダの家庭菜園には、チューリップ等季節の花が楽しめるよう植え付けている。	施設1階のホールは、季節感や生活感が採り入れてあるが、事業所の共用部分に、一層季節感を採り入れる工夫が望まれる。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットのリビングやエレベーターホールを自由に行き来出来るようにしているが、居室以外で一人の時間を過ごせるスペースはあまりない。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを持ち込んでいただき、その人らしく過ごせるように配慮している。	エアコン・カーテン・ベッド(持ち込みも可)は事業所で準備しているが、テレビ・椅子・ダンス等使い慣れた馴染みの家具や、家族の写真・人形等思い出のもの等が持ち込まれ、居心地よく暮らせる居室づくりを支援している。また、持ち込みの少ない居室には、職員が利用者・家族と相談しながら環境整備し、その人らしく過ごせるよう配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内表示や表札を貼って分かりやすいようにしている。		